

平和と憲法のひと 田畑 忍

井ヶ田良治

(大学名誉教授)

はじめに

同志社大学が今日のように日本の大学のなかの質量ともに第一級の大学に発展したのは、アジア・太平洋戦争後のことであつた。私立大学が制度的に国家により大学と認められたのは、ようやく一九一八年大学令以後のことであるが、その後も同志社大学は昭和の侵略戦争期に異教への圧迫と学問思想への厳しい抑圧によって、縮小の憂き目にあつたのである。学内のさまざまな葛藤と紛争がそれに対する抵抗力を弱めたことも災いした。こ

れに対し、アジア・太平洋戦争後のいわゆる民主化の時代は、経済的には貧困でも明るく平和な日本の未来への希望に満ちた時代でもあつた。そのなかで、いち早く私立大学としての成長を遂げたのが京都では立命館大学と同志社大学であり、平和と自由を象徴する末川の名を冠した立命館大学とならんで、同志社大学は、京都市民をはじめひろく日本の知識人の間に「田畑の同志社」として知られたといつても過言ではなからう。戦後の拾数年間の同志社は田畑とともにあつたといつてよい。

田畑は、中学から同志社で学び、他大学から誘いがあつても同志社を離れず、その生涯を同志社とともに過ごした生粋の同志社人であつた。生涯新島を尊敬し、同志社とともに生きたのである。その田畑は同志社の百年を越える歴史にどのような貢献をはたしたのか。その貢献と歴史的役割は、かれの没後わずか数年という現在ではまだ確定しがたい。人物論として語るのには早過ぎよう。またその学問的成果についてはすでに多くの人によって述べられているので、ここでは、主として回想の中で田畑を語るにとどめたい。

生いたち

田畑忍は、一九〇二（明治三十五）年一月二日に滋賀県甲賀郡石部町の母の実家蓮乗寺で生れた。鹿児島県人の父は、最初奄美大島の小学校の教師で、その後警察官として一生をすごしたクリスチャンであったという。尾崎行雄を崇拜し正義感に富む父を幼年の忍は弟のシゲシとともに無類に尊敬していた。祖父林範庸は漢学者であり、父も中国の四書五経を読み詩吟が上手だったというから、忍の儒学の素養は、幼年からのものであったといえる。草津教会で幼児洗礼をうけた忍は、中学の時に矢部喜好の膳所教会で信仰告白をしている。矢部は日露戦争の時に良心的兵役拒否をした牧師である。その後高木庄太郎の薦めで同志社中学に転入学した忍は熱心なクリスチャンとして成長していった。牧師になる夢を持ち、留岡幸助の講演に刺激されて社会事業家を志し同志社大学神学部に入學するが、夏季伝道で得た病がもとで肺炎カタルになり二年間休學、復學時法学部政治学科に転部した。

当時の同志社大学法学部は、政治・法律・経済の三学科を擁し、大学としてまことに恵まれた環境を形成しつつあった。海老名弾正総長のもと東大からは吉野作造門下の俊秀が、京大からは恒藤恭・長谷部文雄らが続々と同志社に赴任し、全国一流の教授陣を誇るにいたっていた。そのなかで、田畑は政治史を高木庄太郎・憲法を中島重・政治学を今中次麿・経済思想史を住谷悦治・ドイツ語講読を林要に学んだ。新進気鋭の学者から大正デモクラシーの精髓を学んだことが、田畑の生涯の思想と學問の骨格を培うこととなったといえる。

天皇機関説と休職

東大に移った今中の後任として一九二七年に政治学・政治学史を研究すべく助手となった田畑は、高木が辞めたあとの政治史をも受け持つはずであった。おりしも翌一九二八（昭和三）年には有終館炎上の責任を負って海老名弾正総長兼学長が辞任し、岩倉の土地問題に関して學生新聞で理事会を批判した法学部の民法の能勢克男・行政法の高橋貞三・政治史

の高橋信司が退職させられ、さらに社会的キリスト教の主唱者であった中島も、異端の攻撃を受けて関西学院に移るなど、激しく揺れ動き始めた時期であった。田畑が憲法を専攻するようになったのは、中島の跡をうけつぐことになったからであり、公法研究会に出席して佐々木惣一に私淑するようになるのもこの時以後であった。こうして佐々木の影響を受け厳格な語義の解釈を出発点とする法実証主義的方法に学び、中島やマルクス主義の影響をうけながら、歴史的発展的に見ようとする田畑の憲法学が誕生する。

一九三三（昭和八）年『帝国憲法逐条要義』を出版して憲法の講義を担当しはじめた田畑は、その後『憲法学の基礎理論』（一九三六）・『帝国憲法条義』（一九三七）をはじめとする多くの憲法学関係の論文を発表している。「田畑君の解釈は歴史的・現象的であつて、決して価値的・政策的ではない」という『帝国憲法逐条要義』に書いた中島の序文が田畑憲法学の本質と将来を正確に言い当てていた。

一九三三年の京都大学滝川事件に代表されるように、全国的な大学の情勢は急



還暦時の田畑忍

をつげ、学問思想の自由が脅かされつつあった。同志社でも一九三四（昭和九）年大学内の人的対立に思想問題がからめられてくるようになった。「林要教授はマルキストである」というパンフレットが学内外に配布され、林教授は依願退職に追い込まれた。同時に「田畑憲法はレーニン憲法である」という趣旨のパンフレ

ットも配布された。一九三五年に、田畑の『帝国憲法条義』は、天皇機関説によるものとして、発禁処分にあう。やがて、反総長派の教授有志は、田畑・具島兼三郎・林信雄・宗藤圭三教授の罷免を要請する上申書を総長に提出するにいたる。総長は、具島・林の被上申組と上申組の二名を餓首、田畑・河原を休職処分とし

て、喧嘩両成敗の解決をはかった。一年半の休職の後、田畑は一九三八年九月に河原とともに復職し、翌年一月教授に就任したが、その間に湯浅総長は、左右の攻撃にあつて辞職を余儀なくされていた。

戦時下の思想統制は同志社にとって苦難をしいることとなった。京都の知識人たちは雑誌『世界文化』を発刊して世界の良心を報道し自由・平和・真理のために反ファシズムの姿勢を貫いていたが、一九三七年にはその中心メンバーが検挙される。そのなかの新村猛・真下信一・和田洋一は同志社大学の教員であった。住谷悦治もシンパ事件で退職を余儀なくされていた。

一九四二年四月法学部長になった田畑は、教員の御真影宿直を止めさせたりしたが、翌一九四三年四月学部長任期終了後微熱し、近江八幡サナトリウムに二カ月、ついで脊椎カリエスにかかるなど生涯病弱とつきあうこととなる。加藤弘之・福沢諭吉・小野梓・陸羯南などの政治思想史の研究に没頭したのは、この頃のことである。基督教主義の学校として、

右翼の攻撃をうけ、一九三七年に同志社の教育方針と教育勅語の精神は背反しないとする「同志社教育綱領」を作製したことを、晩年の田畑が不必要な迎合だったと評したのも、そうした政治思想史の研究を基礎としていたからであろう。

彼の学問は、幼年よりの儒学・基督教文化とともに学生時代からのマルクス主義と並んでマツキーバーやフィアーカーン・テンニースの社会学や多元的国家論など、多様な先学の思想が源流となり、方法的には佐々木・恒藤、思想的には中島重の影響をみることができる。その意味では文字通り大正デモクラシーのなかにその思想と学問を形成したのである。リンカーンや内村鑑三を尊敬した田畑は、一方で中学で青木正児に学んだ孟子の「王何ぞ必ずしも利と言わん、また仁義あるのみ」という語を愛したように、ストイックな理想主義的禁欲主義で、利に走るのを極端に嫌い、その論法は著しく理詰めであった。

戦後大学の再建

戦後同志社大学の再建はまず戦争中に

軍国主義のために大学を追われた教授を復職させることから始まり、行政法の高橋貞三やドイツ文学の和田洋一教授、少し遅れて住谷悦治教授など幾人かの復職が実現するなかで、一九四六年春、田畑が大学再建の期待をになって法経学部

長兼任の学長となると、国家論の小松堅太郎・政治学史の高田武四郎・政治哲学の今井仙一・中国法制史の内田智雄などが法学部に、英文学の矢野峰人・哲学の平石善司・社会学の伊藤矩治などが文学部に招聘され、大学の再建が図られている。学長となった田畑は、学生の無処罰主義を宣言して、その後の同志社大学の学生への姿勢の基礎をつくった。戦時中からの脊椎カリエスで、コルセットをはめての激務であったが、文部省の人文科学委員会などでの出張や、戦後の学外での講演など、講義や学内行政の合間に多忙をきわめたが、湯浅八郎が帰国して総長となったのを機に、やっと翌一九四七年七月学長を辞し、法学部の再建と研究に専念することができた。

学長を辞すると、学外の役職が増えた。

学会では、日本公法学会幹事や日本政治

学会理事となり、高等試験臨時委員を委嘱され、やがて一九五一年から一九六〇年まで学術会議会員に選ばれた。行政関係では、一九四八年京都市公安委員に嘱任され、翌一九四九年には委員長に選任された。アメリカ占領軍の圧力に屈して作製された京都市公安条例案を憲法違反にならないように修正する努力をしたのは田畑であった。当時許可制の公安条例を違憲とする見解が多かったなかで、田畑は限定的条件での許可制ならば違憲にならないと主張した。田畑の委員長辞職後、京都市は公安条例を改定して完全な許可制としたので、田畑はこれを違憲と批判している。

学長として

田畑が学長として全国に名を高めたのは一九五二年の第二次の学長時代である。学校法人初の学長選挙で選ばれた平和憲法学者は学生たちの強い支持を得ていた。というのも、一九四七年五月に施行された日本国憲法の平和主義を根幹に据えてその憲法論を展開していたからである。また、朝鮮戦争を経て、単独講

和か全面講和かで沸き返る論壇で平和主義憲法に基礎をおく再軍備反対を精力的に発表していたからである。学長就任直

後に破壊活動防止法が講和発効にもなう治安対策として上程され、学生や労働組合や知識人は破防法反対運動に立ち上がった。そのなかで、立法反対を鮮明にする新学長の同志社大学はその先頭に立つこととなる。全学教授会が破防法反対を決議し、教授団を結成したから、それに勢いを得た学生運動は連日のようにデモを組織して市民に訴えた。新学長はその片腕として当時『自由論』で学生の信頼の厚かった岡本清一教授を学生部長に据え、激しい学生運動が警察と衝突するのを防ぐのに腐心した。学生のデモを教員が取り囲んで行進し、待機する警察機動隊との衝突を緩和しようとしたものこの時である。こうして円山公園での全京都の破防法反対集会は警察との衝突なしに成功した。破防法成立後長く活動した京都地区憲法擁護教授懇談会は、関西一円の破防法反対の教授団の解散集会が明德館の二番教室で開かれたとき、出席した同志社大学長の提案で「憲法擁護」の

名を冠して再発足するにいたったものである。

授業料値上げ・全学連大会問題・食堂問題など次々と学生問題が生じたが、同志社大学学長の常識を超えた行動が京都市民に話題を提供した。なかでも世間をうならせたのは、食堂問題であった。校友会が経営する大学会館食堂を学生の自主経営にするよう要求した学友会幹部が、大学の契約終了通告を無視する食堂から食器を運び出し、学長室に運びこんだのに反対して、「暴力はめ茶です」(田畑はいつも無茶といわずにメチャといっていた)と学生たちに食器を返還するように要望した学長は、「返還しなければ私が運びます」と井や皿を運びかけた。これは、新聞記者たちの絶好の記事となり、京都市民は、世間体など度外視した学長の純真な行動に温かい笑いをもって拍手を送った。今日の同志社大学生協成立の発端である。

授業料問題も、徹底した学生との対話による説得で解決した。意見の対立はあったも、学長の平和主義と無処罰主義などに對する共感と支持が反対する学生の

側にあったことが説得を成功させたのである。学生はストライキをすべきでないと主張した田畑は学長としてそれに対抗するために、或いは断食し、或いは好物を断つという他人の意表に出る行動を採ったから、ハンスト学長・菓子断ち学長として世間の注目を浴びた。また、卒業式・入学式での学長の訓示は、平和憲法を基礎にした格調高いものであったから、学生に深い感銘を与え、南原東総長や末川立命館総長と並んで、新聞の紙面でひろく紹介された。

大学進学率が増大する中で、教育条件の整備が急務であった。千名収容の大教室をもつ明德館が完成したのも田畑学長時代であった。私立大学への国庫助成への道を拓くのに貢献したのも田畑である。もつとも、かれの大学中心主義という私学経営方針は法人内に少なからぬ反对者を生んだのも事実である。

平和憲法と永世中立

一九五四年任期中途で学長職を辞した田畑は、自身の研究と自らの信条の社会的発言に献身することとなった。学長そ

ていた。

回想のなかの田畑忍

の他の激務にもかかわらず、学長時代を含む戦後一九五〇・六〇年代がもつとも著述の旺盛な多産の時代であった。とくに一九五四年頃から改憲論が活発になったのに対し、憲法擁護の護憲の立場を鮮明にした憲法論の著書が次々と発刊された。一九五五年の『違憲・合憲の法理』などがその最初であるが、それらが『日本国憲法条義』(一九六二)のような憲法の註解書、『憲法重要問題の研究』(一九六二)・『憲法と抵抗権』(一九六七)とともに、田畑の憲法学の特徴を示している。他方で、田畑は、後輩や教え子たちに論文執筆の機会を提供するためもあって、平和思想・平和と戦争・抵抗権といった共通テーマで多くの編著を刊行した。その延長上に一九五八年に憲法・政治学研究会を組織し、一九六二年には憲法研究所を創立した。一九六六年その機関紙として『永世中立』が刊行されることとなる。

社会的実践としては、一九五三年に憲法擁護国民連合に参加、翌年京都地本議長となり、一九六五年には憲法改悪阻止京都各界連絡会議の代表幹事となるなど、社共の連帯による憲法擁護を念願し

単刀直入な発言と寸鉄人を刺す率直な物言いが、多くの人に苦手意識を生んだことは事実である。田畑を援護するつもりで発言したひとが、田畑にその論理的不整合を批判されて閉口沈黙することもしばしばであった。と同時に、その論理は意表を突くものであった。田畑は、私の意見は正しい意見だから、横車ではなく「たて車」を押すのですと、平然といふこともあった。それらは稚氣愛すべきなユーモアに満ちたものであったが、攻撃された人はたまったものではない。長く心に澱のように残った人も少なくなかったのである。

その反面、田畑は富山出身の夫人の前では、我が儘いっぱいのこどものようであった。甘いものが好きな田畑は読書や執筆に夢中になって、そばに置いたカステラを一箱全部たべて腹痛となり、夫人にお菓子を制限された。機鋒の鋭い禅僧のような田畑のこどもらしいところがまた、多くの人に愛された原因であろう。

晩年の田畑は、市民のなかに多くのファンをもち、柔らかなが増して仙人の風があった。常に風邪を心配した病弱な田畑が老年まで漆黒の髪に、やや白いものが交じった顎髯を伸ばし、目を患って黒い眼鏡をかけ、片手に杖、片手に雨傘をつけて、ゆつくり歩む細い姿は、まさに仙人であった。しかし、話すとその平和と憲法擁護の情熱はますます盛んで、その情熱は人の心をつよく打たずにはおかなかった。晩年には口癖のように早く天国へ召されたいといっていた田畑は、一九九四年春三月一日、延命治療を断って神の御許に召された。享年九十二歳。永世中立宣言の彼の夢はいまだ実現していないが、彼の平和憲法擁護・日本非戦の願いは、彼の戦後の半生を通じて守り通されてきた。その数多い蔵書はいま草津市立図書館に蔵されている。生涯愛した新島襄の寒梅の詩とともに田畑の平和への情熱は長く多くの人々の心の中に生きつづけることと思う。

〔参考文献〕

『平和と人権への情熱―田畑忍 その人

と学問』法律文化社 一九七九年
「法学部史 ー田畑先生に聞く」(一・二・三)
『同志社法学』三十一巻一・四・三十二巻一

田畑 忍略歴

一九〇二(明治三十五)年一月二二日 滋賀県草津市に生誕
一九二七(昭和二年) 同志社中学校を経て同志社大学法学部政治学科卒業、同学部助手
一九三九(昭和十四)年 同志社大学法学部教授
一九四二(昭和十七)年 同志社大学法学部長
一九四六(昭和二十一年) 同志社大学学学長(第一次)
一九四九(昭和二十四)年 三月京都市公安委員長、一〇月法学博士
一九五〇(昭和二十五)年 学校法人同志社理事
一九五一(昭和二十六)年 日本学術会議会員(第二期)
一九五二(昭和二十七年) 同志社大学学学長(第二次)
一九五三(昭和二十八)年 憲法擁護国民連合に参加
一九五五(昭和三十)年 アジア諸国家会議、ヘルシンキ平和会議、世界YMCA大会に出席。あわせてインドおよびヨーロッパ八カ国の大学を視察。

一九五八(昭和三十三年) 憲法・政治学研究會創設
一九五九(昭和三十四)年 片山哲訪中団の一員として中国各地を歴訪(一カ月間)
一九六二(昭和三十七)年 憲法研究所創設代表委員、憲法大学講座設置
一九六五(昭和四十)年 憲法改悪阻止京都各界連絡會議(京都憲法會議)代表幹事
一九七二(昭和四十七)年 同志社大学名誉教授
一九七七(昭和五十二)年 日本民主法律家協會代表理事
一九八四(昭和五十九)年 同志社大学名誉文化博士
一九九四(平成六年)三月一四日 逝去